

令和 7 年

波佐見町議会臨時会会議録

第3回 開 会：令和 7 年 8 月 6 日
 閉 会：令和 7 年 8 月 6 日

波 佐 見 町 議 会

令和7年第3回（8月）波佐見町議会臨時会 会期日程

日 次	月 日	曜	区 分	内 容
第 1 日	8 月 6 日	水	本会議	開会 諸報告 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議（質疑・討論・採決）
	(以下余白)			

令和7年第3回（8月）波佐見町議会臨時会 目次

第1日目（8月6日）（水曜日）

○開会・開議 6

○会議日程

 日程第1 会議録署名議員の指名 6

 日程第2 会期の決定 6

 日程第3 提案要旨の説明 6

 議案審議（質疑・討論・採決）

 日程第4 議案第48号 7

○閉会 16

第 1 日目（8 月 6 日）（水曜日）

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 提案要旨の説明

第 4 議案第 48 号 令和 7 年度波佐見町一般会計補正予算（第 2 号）

第1日目（8月6日）（水曜日）

1. 出席議員

1 番	前 田 博 司	2 番	脇 坂 正 孝
3 番	澤 田 昭 則	4 番	横 山 聖 代
5 番	岡 村 真由美	6 番	岡 村 達 馬
7 番	三 石 孝	8 番	城 後 光
9 番	福 田 勝 也	10 番	田 添 有 喜
11 番	北 村 清 美	12 番	尾 上 和 孝

2. 欠席議員

な し

3. 議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 古 賀 真 悟 書 記 一 瀬 若 菜

4. 説明のために出席した者

町 長 前 川 芳 徳	副 町 長 村 山 弘 司
総 務 課 長 福 田 博 治	企 画 情 報 課 長 澤 田 健 一
商 工 観 光 課 長 太 田 誠 也	施 設 整 備 室 長 大 橋 秀 一
税 務 財 政 課 長 松 添 博	住 民 福 祉 課 長 小 佐 々 慶 太
農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 朝 長 哲 也	農 林 課 長 参 事 太 田 克 宏
建 設 課 課 長 補 佐 西 由 樹 子	水 道 課 長 伊 藤 幸 治
長 寿 支 援 課 長 井 関 昌 男	子 ども ・ 健 康 保 険 課 長 石 橋 万 里 子
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 串 島 佳 織	教 育 課 長 森 田 法 幸
教 育 次 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長 林 田 孝 行	総 務 課 課 長 補 佐 坂 本 昌 俊
税 務 財 政 課 課 長 補 佐 鶴 田 秀 幸	

午後 1 時 30 分 開会・開議

○議長（尾上和孝君）

皆さん御起立ください。よろしくお願いします。

ただいまから令和 7 年第 3 回波佐見町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（尾上和孝君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 136 条の規定により、2 番 脇坂正孝議員、3 番 澤田昭則議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（尾上和孝君）

日程第 2. 会期の決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3 提案要旨の説明

○議長（尾上和孝君）

日程第 3. 提案要旨の説明を求めます。

前川町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様こんにちは。本日ここに令和 7 年第 3 回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙のところ、御健勝にて御出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて全国的に気温が高い日が続いておりまして、長崎県においては梅雨明け以降、断続的に熱中症警戒アラートが発表されており、熱中症の危険性が高まっております。

本町においては適宜、防災無線にて熱中症への注意を呼びかけておりますので、町民皆様におかれましても、引き続き小まめな水分補給や適切な冷房の使用、朝夕の涼しい

時間帯での農作業の実施など、心がけていただきたいと思います。

また心配されている水不足ですが、今週に入り久しぶりに雨が降り少しだけ安堵いたしましたが、十分な雨量ではなかったようで、明日からの雨という天気予報に期待をしているところです。

現時点で取水制限を行う状況ではございませんが、長期的には降雨が少ないものと思われしますので、引き続き節水をお願いしたいと思います。

さて、7月20日に執行されました参議院議員通常選挙は、与党が過半数割の結果となり、衆議院、参議院ともに少数与党の状況となりました。また選挙戦において、各党が掲げた物価高騰や、減税に対する対策をはじめ、各公約が少数与党の国会運営の中で、今後国の施策にどのような変化を及ぼし、我々地方自治体の行政運営に影響が出てくるのか、しっかりと注視してまいりたいと考えております。

それでは本臨時会に提出しました議案の要旨について御説明をいたします。

議案第48号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算総額に1,000万円を追加し、補正後の予算総額を105億500万円とするものです。今回の補正は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、歳入にこの国庫支出金を計上し、歳出については、これを財源として未就学児に対する「こどもごはん応援キャンペーン事業」と、農業者を対象とした農林業経営支援事業を計上しています。

提案した議案は以上でございます。詳細については御審議の折に御説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いをいたします。

日程第4 議案第48号

○議長（尾上和孝君）

日程第4．議案第48号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

議案第48号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）について御説明します。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに1,000万円を追加し、総額を105億500万円とするものです。今回の補正は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付に伴う事業として所要額を計上しております。

それでは、歳入について御説明いたします。6ページをお願いします。14款、2項、

1 目．総務費国庫補助金には、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,000万円を計上しております。以上が歳入になります。

次に歳出につきましては、各担当課長が説明いたします。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

子ども・健康保険課所管分について説明いたします。7 ページをお願いします。3 款，2 項，1 目．児童福祉総務費に550万円を追加しています。先ほど説明のありました歳入の臨時交付金を活用し、こどもごはん応援キャンペーン事業としてお米の現物給付をするための経費を計上しています。

物価高騰の影響が長期化している中、特に食料品価格の高騰により家計負担が増大し、その影響を強く受けている子育て世帯の生活を支援する観点から、給食費無償の対象となっていない未就学の児童を養育する世帯へ主食であるお米を支給することで、経済的負担の軽減を図り、もって子供の健全な育成を育成に寄与することを目的とするものです。

予算としては、需用費に精米袋詰めした状態の米の購入費を含め、528万円を計上しています。

以上で、子ども・健康保険課所管分の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

それでは農林課所管の説明をさせていただきます。8 ページをお願いいたします。6 款，1 項，3 目．農業振興費の18節．負担金、補助及び交付金450万円。農林業経営支援事業費補助金でございます。

こちらにつきましては、当初予算と6月補正の予算については既に予算を使い切りまして、さきの議会では「もう追加の予定はございません」ということで御説明を申し上げておりましたが、今回国からの交付金の追加がこうやってありましたので、その財源を活用させていただくということで450万円の予算の追加をさせていただきたいと思っております。

以上で、議案第48号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三石議員。

○7番（三石孝君）

農林関係ですけど。今回8ページになりますが、款項目は先ほどおっしゃったような形で、農業経営支援事業の補助金に関するのですが。これは今説明がありましたとおりですね、新年度予算また6月には補正をお組みなったという経緯の中で、予算自体がもうパンクの状態になってるというのは、御説明があったとおりでございますが、今回改めて450万円の補正というふうな形になりますが、この取扱いに関して当初、運営と
いいですか、当初予算、補正予算に関する要綱等に関する取扱いの流れについては、今回の450万円の補正が成立した後には、どういうふうな経緯で周知をなさって、どういうふうな流れの中で、タイムスケジュール的にはお考えになってるのかお聞きしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

今回ですね補正予算を計上させていただいております。今回この予算を、議決していただいた後にはですね、まず実行組合長宛てにこういった予算が通りましたという、案内を差し上げて、各農家に周知をしていただくことにしております。

その内容といたしましては、今まで行っておりました、今年度当初予算で行ってありましたものと同額の3分の1。それと機械については中古も含むということで事業費上限を100万円。それとあと、そういったドローン研修とか、そういったものも対象と。それとそういったものを前回と同じ内容でさせていただきたいと思っております。

募集期間を今回新たに設けまして、8月いっぱいまでにそういった御希望があらわれる農家の方は、農林課のほうにそういった見積り書等、提出をお願いしますということで、計画をいたしております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

関連しますが、先ほども三石議員言われましたが、前回の受付がもう公表時には全て受付が済んでいたというふうな、一部公正公平に欠けるところがあったのではなかろうかという意見が多数寄せられておりました。

今回8月いっぱいに今受け付けをしますと言われましたが、それはもう今回は先着順とかそういった問題じゃなくて、また申請者と協議をされるというふうに考えていいんでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

前回ですねそのような御指摘をいただいておりますので、今回先ほど申したとおり、この議決後に実行組合長にまず周知を行いまして、来週頭には各農家には周知が届くものというように認識しております。

それで8月いっぱいまでという募集期間を設けまして、そういった事業の希望がある方の募集をいたします。その後、予算枠に収まればその方々について交付決定を行って、事業実施していただくということで思っておりますが、予算枠をオーバーした場合が十分考えられますので、そういった場合は今回から優先順位を設けさせていただきたいというふうに思っております。その優先順位につきましては、内容的には今から使う機会ということを想定いたしております。

ですので、田植機については来年度あたりにということは考えておりますが、予算枠があれば田植機もオーケーというふうにしたいと思っております。それとあと自分の農地以外を、多くの農地を管理されてる方から優先をしたいと思っております。

それで、そこでもまだ予算に達しない場合は、個人の自分の農地を管理されてる農業者の広く、農地を管理されている方から、優先順位というようにさせていただきたいと思っております。

今回この予算枠に達した場合は、もしそれ以上にございましたら、来年度以降をまた募集というか行いたいと思っておりますので、その際に応募していただくというふうな考えでおります。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 前田議員。

○1番（前田博司君）

関連してですが、これ応募には見積り書の提出が必要とあります。

前回まで、募集の仕方等々いろいろ議論なされていたのですが、これに関しては購入予定ということが条件なのでしょうか。

例えば前回までの分で、募集に間に合わなかった、もう締め切られたということで、既に諦めて購入された方も聞いております。そういう方々は対象にならないということでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

この臨時交付金につきましては、4月に遡っても大丈夫ということで聞いております

が、先ほど言った条件で審査というか、順位づけをさせていただきたいと思っておりますので、末に購入された方についても今年度購入された方については、受け付けを行いたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

3款のほうでございますけど、3款、2項、1目。児童福祉総務費ですが、まず食品を配布ということでございますが、対象者の人数ですね。それから単価、配布方法、配布の時期、これについてまずお願いします。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

まず対象者数ですが、未就学児というところで今7月末現在の対象児童としては707人ですが、基準日を設けまして、その時点での人数になりますので少し前後するのかなというふうに思っております。

単価につきましては、一応米の価格も多少前後するといえますか、高騰もあったりする可能性もありますが、今のところの見積りとしては10キログラム相当で考えているところです。割っていただければ7,000円前後かなというところです。10キログラム7,000円で計算をしているところです。

配布方法としましては、役場のほうに取りに来ていただく形で考えております。時期につきましては新米ですので、お米の調達具合にもよるかと思いますが、11月ぐらいにはなるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

大体分かりましたが単価がはっきりしないところあるわけですかね。それで例えば、これ米ですよ。米を配布されとした場合に、米を生産されている農家あるいは何らかの形で供給がえられる農家。こういった方もおられるのではなかろうかと思うのですが、そういった方々については何らかの方法は考えておられますか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

一応トータルで7,500キログラムぐらいになる可能性がありまして、この数量につきましては、入札で業者のほうと価格を決定したいというように思っております。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

ですので、一般競争入札をいたしますので、それに応募可能な事業者、農家さんがいらっしゃるはずです…。

失礼しました。ちょっと理解できてなくて。農家さんの御家庭にも米を配布するのということですかね。合えばもう配布をいたします。

そのあたりはちょっと考慮するともうできませんので、受け取られた方がどうやって処分といたしますか、自分で食べるのか周りの方にプレゼントといたしますか、されるのか。そのあたりはちょっともう、そこまではちょっと考慮することは考えておりません。

○議長（尾上和孝君） 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

やはりですよ、かなり農業者、米の供給できる方がおられると思うんですが、やはり米を飯にもらったら、そういった方々というのはそうそう喜びも半分ぐらいというふうなことになるのではなかろうかと思しますので、その辺は何らかの調査で米以外の方法、商品券とか何とかそういった職員が買えるものを検討できないでしょうか。

ぜひお願いします。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

これは計画として、国のほうに事業申請をしてるわけですよ。こういったお米を現物として配布しますと、事業認可の変更にもなりますので、まず無理だと思いますし、お米を作ってる農家がお米も貰われたら、逆に作られている分をJAさんなり、なんなりに売ってもらえばいいわけですね。そんだけ入ってくるなら、10キログラム以上。そういうような対応をしてもらえればですね。

それでお米券にしなかったのは、できるだけ事務的経費を抑えて、現物として給付できる量を増やしたいという思いが強かったものですからこういう事業にさせていただいたという流れでございます。

御理解をお願いいたします。

○議長（尾上和孝君） 横山議員。

○4番（横山聖代君）

今回の補正予算の追加で交付金が来たものに対して、未就学児と農業者に対してが対象という感じで支援をされますが、この2者に選択した理由というのをまず伺います。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

今回ですね令和7年度の予備費の予算枠つちゅうことで、国から各市町村に金銭的な配分がございました。その配分が来た後に全課にそういった、こういった物価高騰対策に対する支援のメニューを、アイデアを募集いたしました。

そして、それぞれのニーズを図りながら、最適な部分というところで、出てきたものを町執行部側で協議をいたしまして、最終的に決定したという流れでございます。

○議長（尾上和孝君） 横山議員。

○4番（横山聖代君）

経緯は分かりました。そうですね、この物価高騰対策として当初予算でプレミアム商品券をするということがありましたが、7月の半ばぐらいにこの販売率が6割程度というのを聞き及んでいるのですが、プレミアム率が数年前の60%が今回は40%にちょっと下がったという、その理由だけじゃないなというのがあって。もしかしたらそのプレミアム商品券を買うための原資すら出すのがきついのではないかなというちょっと分析を私なりにしたのですが。

そうなったときにこの2者に対応するのではなく、何かもうちょっと全体的に町民皆さんに、それとかもっと困っている方たちに対する何かしらの支援が、そういった手だてができなかったのかなというのがちょっと思うのですが。

今回ですよこの2者に対して支援をされますが、今後何かこのプレミアム商品券がこの60%にとどまっているということを少し鑑みて、今後何かしらの手だての考えというのがあるのかどうか、そこだけ一つお願いします。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

今回ですね令和7年度の予備費ということで、金銭的にそこまで大きな金額が配分されなかったということも今回の決定理由の一つにあると思っております。

そして低所得者世帯についてはですね、令和6年度から非課税世帯への給付とか、いろんな国からの——今回ばかりじゃなくて、ずっと今来ているんですね。そういう中で段階を踏んで、いろんな事業——そういった低所得者世帯に対する支援というののもずっとしてきて、そして今年度当初予算でプレミアム商品券をして、事業者支援また生活者支援という両方の側面がありますので。そういった施策をやってきて、いろいろな要望がある中での今回2つの事業に絞らせてもらった。

当然ながらいろんな要望ありますので、今後いろんな国からの給付金もちゃんとしっ
かりと見ながら、的確にそういった要望に応じていけるような、そういった施策につな
げていきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

先ほどですね農林関係の質問になりますが、実行組合さんのほうにお知らせをすると、
8月いっぱいには申込みを受けるという御案内がございました。これ実行組合だけに絞っ
た形でお知らせをなさるんですか。それともやはり実行組合に入っていないけど、実際
のところ少し家庭菜園以上の農業される方もいらっしゃるし、と思うんですね。

その方たちに対しての周知の方法として、やはり急を要しますから、8月いっぱいでは
すから。無線放送——防災無線を使った放送とかの御案内は出される予定はないのです
か。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

8月の広報に載せはします。載せさせていただきます。ただ先ほど申したとおり、家
庭菜園レベル以上ということでおっしゃいましたが、今回先ほど条件付けということでは
御説明したとおり、そういった方々については非常にちょっと採択順位が低くなるかな
というふうに思っております。

ただ先ほど言ったとおり8月の広報にはですね、載せさせていただきたいと思ってい
ます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

関連します。農林業経営支援事業費の補助金についてです。今回は最初の要綱といひ
ますか、取決めについての変更はないということなのですが、例えば農機具購入の場合
最低20万円と言われた場合にですね、小規模でされてるまたは兼業でされている、そ
ういうところは一番、今頻繁に使ってるのは、背負い式とか何とかの草刈り機なですよ
ね。かなり利用度あります。

今回、住民福祉課で大型の草刈り機を購入されて、貸出しをされていると思うんです
が、やはり20万円という最低の限度額を決められたら、なかなか物価高騰と言っても、
その支援事業を受けられないところもかなりあるんじゃないかなと思います。

ぜひ今後ですね、もし継続してこういうことを農業維持のために事業を進められるの

であれば、今後ぜひもう少しその辺の枠組みの見直しを要望したいと思います。

今回の分はその分の変更はないということでお聞きしておりますが、今後、前向きな検討をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

事業の下限は前回と同様ということで、20万円を設けさせていただいております。小規模の機械については今後とも、ちょっと検討はもう一回いたしますが、20万円の線は維持してまいりたいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 前田議員。

○1番（前田博司君）

今回の補正予算ですが、歳入が100%交付金となっておりますが、例えば町単費を追加してやるとかそういう考えにはなかったのかなと思うのですが。お米の場合で言うと、恐らく入札等によって購入するのだろうと思います。予定数量がどうなるのか。で、余ったらどうなるのか等ちょっと気になる点あります。

農林事業のほうに関して言うと例えば——ないだろうと思うのですが、応募された方が予算ぎりぎりでもオーバーしていた場合、単費投入してでも、全部拾うようなことができるのか、どうか伺います。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

議員おっしゃるように、お米のほうの入札、農業機械のほうの申請状況を見ながらですね、言われるように少しだけとかですね、そういうことであれば単費の方もつけることも考えたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 岡村真由美議員。

○5番（岡村真由美君）

農林業経営支援事業費補助金についてでございます。先ほど課長のほうから当初と6月の予算は使い切ったというふうに言われましたが、使い切って交付支給できなかった、補助できなかった積み残しというんですかね、そういった件数は何件で、金額的には締め切った段階で幾らだったのか。積み残しがどれだけあったかということをご参考までにお知らせください。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

役場のほうに來られた連絡が來た件数につきまして7件でございます。金額については申し訳ございません。ちょっと今手元にございません。

○議長（尾上和孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第48号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで本日の会議を閉じます。令和7年第3回波佐見町議会臨時会を閉会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後2時4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員